

給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

ご注意

◎ 異動があった場合は、速やかに提出してください。

4 3 2 1

黒のボールペン又はペンで記載してください。
「宛名番号」の欄には「特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。」
「転勤(転職)等による特別徴収届出書」の欄には「特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。」
「給与所得者」の欄の「個人番号」は、「前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。」
「給与支払者」の欄の「個人番号」は、「前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。」
「新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。」
「一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。」

狭山市長殿 令和××年〇〇月△△日提出 給与支払者(特別徴収義務者) 住所(居所)又は所在地 〒 012-3456 〇〇県××市△△1-2-3 フリガナ カブシキガイシャ マルバツショウジ 氏名又は名称 株式会社 ○×商事 代表者の職氏名印 代表取締役 特徴 太郎 (代表) 個人番号又は法人番号 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	給与所得者		(ア) 特別徴収税額(年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ)	異動年月日	
	受給者番号(整理番号)	フリガナ	鈴木 一郎	円	6月から 8月まで	9月から 5月まで	
	123456	氏名	鈴木 一郎 (旧姓)	140,000	35,600	104,400	××.8.31
	生年月日	昭和・平成 50年 1月 1日					
個人番号	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
1月1日現在の住所	〇〇県××市△△3-2-1						
給与の支払を受けた後の住所							
電話番号							

1. 現年度		2. 新年度		3. 両年度	
※市町村処理欄					
特別徴収義務者指定番号		123456		※市町村ごとに異なります	
宛名番号		1234			
連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号		課・係 人事課人事労務係 氏名 特徴 花子 電話 000-000-0000 (内線 123)			
異動の事由		1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 解散		異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) 3. 普通徴収(理由)	
		9月分で納入 10月12日納期分		退職した年の1月から退職時までの給与支払額 円 1,200,000 控除社会保険料 円 60,000	

◎ 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
1. 異動が令和××年12月31日までで、申出があったため(8月25日申出) 2. 異動が令和××年1月1日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	徴収予定日	徴収予定額	徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)
	9・20	104,400	104,400
異動者印	月分(月 日納期)で納入		
	(鈴木)		

氏名	続柄	1 (普B)	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
住所		2 (普C)	給与が少なく税額が引けない
電話		3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
		4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)

◎ 転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号(※新規事業所の場合は記入不要です。)	8月末で退職した給与所得者の徴収方法を、9月分で一括して納入する場合。 (ア) 特別徴収税額(年税額) 140,000円(6月から翌年5月分) (イ) 徴収済額 35,600円(6月から8月分) (ウ) 未徴収税額 104,400円(9月から翌年5月分) ↑ 一括徴収税額(納入額と同額)
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	
フリガナ	
代表者の職氏名印	

新しい勤務先では	※市町村記入欄
月割額 円を	
月分から徴収し、納入します。	
新規の場合は、いずれかを○で囲ってください。	
納入書 要 ・ 不要	

【提出先】 〒 350-1380 埼玉県狭山市入間川1丁目2番5号 狭山市役所総務部市民税課